

まるっとあま



～ささえ合い たすけ愛 あま市社協だより～

あま市を良くするしくみです! 赤い羽根共同募金

10月1日よりスタート

赤い羽根の募金活動は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。みんなのためにと考えたことが、あなたの町のためへとつながっています。それは、あなたの住む町を変えていくはじめの一歩となるはずです。

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



©中央共同募金会

あま市社協だより10月号は、赤い羽根共同募金配分金で作成されております。

目次

2 赤い羽根共同募金

3 会員募集のお願い / 募金ができる自動販売機

4 日常生活自立支援事業のご案内 / 中止のお知らせ

5 ボランティア団体福祉啓発活動助成事業のご案内

6 2021年カレンダー販売のお知らせ

7 カレンダー作成の様子 / クリスマスプレゼントの配布のお知らせ

8 「低栄養」を予防しましょう!

9 職員採用試験

10 文部科学大臣表彰の受賞 / 相談案内

11 寄附報告 / 「まるっとあま」について

12 ふれあい・いきいきサロン ~新規開設サロンの紹介~

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、「社会福祉法」に基づいて毎年10月1日から全国一斉に始まる募金運動です。戸別募金・法人募金・学校募金・職域募金・街頭募金等の募金活動を行い、集められた募金の80%はあま市内の子ども、障がい者、高齢者のため、また、災害時の復興支援などに、20%は愛知県内の福祉施設整備や福祉団体の事業に利用されます。

「誰かのため」の募金が、「じぶんたちの町のため」につながっています。今年度も市民の皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

令和2年度の募金目標額は、
9,000,000円です。

平成31年度、ご協力いただいた募金実績額は
8,092,825円です。

戸別募金・法人募金にご協力ください

町内会の協力を得て、世帯ごとに寄付をお願いする(封筒を配布します)「戸別募金」を実施します。戸別募金は、募金額全体の70%以上を占めています。今年度も市民の皆さんのあたたかいご協力をお願いします。(※町内会によって募金方法は異なります。)

また、市内の法人・事業所の皆様には「法人募金」として多大なご協力をいただいております。あま市の社会福祉の向上と、よりよい地域社会づくりのため、今年度もご理解とご協力をお願いします。

あま市で行われている主な共同募金配分金事業

- ・車いす専用車貸出事業
- ・移動援助サービス事業(あまのかけあしS)
- ・ふれあい・いきいきサロン推進事業
- ・心身障がい児・者クリスマス会事業
- ・小学校入学児童祝品事業 等



募金箱を設置していただける店舗を募集しています

あま市共同募金委員会では、お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置して共同募金運動へご協力していただける店舗を募集しています。

募金箱やポスターは無料で貸し出します。

ぜひ、ご協力ください。お電話をお待ちしています。



問合せ あま市共同募金委員会 ☎443-4291

令和2年度あま市社会福祉協議会会員募集のお願い



あなたが支える 地域の福祉



本会は、「社会福祉法」に基づき設置された地域福祉を推進する公共性の高い団体として、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくり」をめざし、地域の皆さんの「支え合い・助け合い」活動を促進するとともに、法律や諸制度だけでは対応が難しい様々な福祉ニーズに即した地域福祉活動を推進しております。

皆様からお寄せいただきました会費は、車いすの貸出、福祉教育、社協だよりの発行など、地域福祉事業における貴重な財源として活用させていただきます。

また、会費にご協力いただくことは、みなさまが地域福祉の向上に参加するという意味があります。

昨年度、会員としてご協力いただいている方は、引き続き加入をお願いするとともに、加入されていない方は、新たにご加入いただきますようお願い申し上げます。

会員の種別と会費

法人会員（法人及び事業所）
年会費 1口 3,000円

8月を募集強化月間として、昨年ご加入頂いた法人・事業所にはご案内をさせていただいております。新たに開業された法人・事業所の皆様もご加入下さいますよう、よろしくお願いいたします。

普通会員（個人）
年会費 1口 500円

10月を募集強化月間として、町内会を通じて各家庭にご案内をさせていただきますので、専用封筒に入会申込書と会費を入れてご加入下さいますよう、よろしくお願いいたします。

※会員募集は随時受付しております。法人会員、普通会員ともに何口でもご加入して頂けます。（会費は強制ではありませんが、ご協力よろしくお願いいたします。）

問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

あま市に募金ができる自動販売機があることを知っていますか。



あま市には、美和こども園と明和幼稚園の2か所に募金ができる自動販売機が設置されています。

この自動販売機は、売上げに応じて共同募金に寄付される仕組みとなっており、自動販売機を通じて、いつでも、だれでも共同募金にご協力いただくことができます。

ご協力いただいた募金は福祉施設の車両整備や学校での福祉教育、大規模災害時のボランティア活動支援などに役立てられています。「募金ができる自動販売機」の設置をご検討いただける方は、ご連絡をお待ちしています。



問合せ あま市共同募金委員会 ☎443-4291

日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

1. どんなことを手伝ってくれるの？

- ①福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いをします。
 - ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供
 - ・福祉サービスの利用料の支払い手続き
 - ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き
- ②日々の生活に必要なお金の出し入れをお手伝いします。
 - ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
 - ・医療費や税金、社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
 - ・生活費に必要な預金の出し入れ等
- ③大切なハンコや預金通帳等を安全な場所でお預かりします。
 - ・預金通帳や年金証書、実印、銀行印等
 ※有価証券や期日管理の必要なものはお預かりできません。

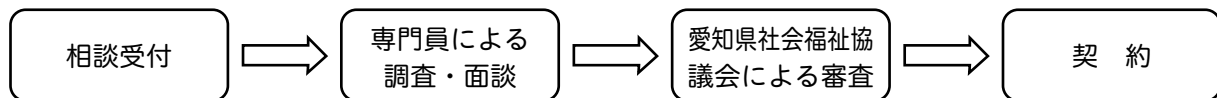
2. どんな人が利用できるの？

日常生活を送るうえで、福祉サービスの利用、お金、書類の管理に不安のある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方。また、このサービスを本人が希望し、契約時に本人の意思が確認できる方。

3. どうやって利用するの？

あま市社会福祉協議会へご相談ください。専門員が対応します。

【利用までの流れ】



4. 費用はどれくらいかかるの？

- ・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス 1回 1,200円
(生活保護受給者は無料)
- ・書類等預かりサービス 年間 3,000円 (月額250円)

詳細は、問合せ先へご連絡ください。

問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

中止のお知らせ！

令和2年10月24日(土)にあま市甚目寺総合体育館で開催予定の『第4回あまのわ』(市民活動祭2020×あま市社会福祉協議会ボランティアフェスティバル)並びに、令和2年11月8日(日)にあま市美和総合福祉センターすみれの里、美和保健センター、美和ひまわり作業所で開催予定の『あま市健康福祉まつり2020』につきましては、新型コロナウイルス感染症における感染状況を鑑み、かつ、来場者の皆様の健康面、安全面等を考慮し、あま市をはじめ関係機関等と協議した結果、中止することと致しました。

皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人あま市社会福祉協議会 ボランティア団体福祉啓発活動助成事業のご案内

この助成金は
みなさまから寄せられた
「赤い羽根共同募金」を
財源にしています。

ボランティアセンター登録団体による「くらしの課題」を解決するための先駆的、独創的な活動の提案・事業を募集します！

対象団体

あま市内を活動拠点とするあま市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体であって、会則等を定め、2年以上継続的な活動をしている団体。

対象事業

- ・ 令和3年4月1日から令和4年1月10日までにあま市内で実施される事業。
 - ・ 高齢者や子ども、障がい児者、在日外国人等への支援や交流。
 - ・ ボランティアや市民活動を広めるための学習会や研修会及び催し。
 - ・ 地域おこしや文化活動、先駆的・ユニークな事業で他のモデルになる様な事業。
- ただし、下記の事業は対象としない。

(障害者総合支援法・介護保険法等公的な施策による事業。営利を目的とする事業。他から助成を受けている事業。その他不相当と本会会長が認めたもの。)



助成額

- ・ 1団体につき上限 **100,000円**とする。(交付時期は令和3年5月上旬)

※1回につき、1団体1事業までの申請で、最高5回(5年)まで助成を受けることが出来る。

申請の流れ

受付期間：令和2年10月15日(木)から令和2年11月13日(金)まで

申請の受付：本所 地域福祉課 ボランティアセンター

助成事業申請方法説明会：令和2年10月27日(火)午後2時から

美和総合福祉センター すみれの里

- ・ 申請書類は、本会のホームページからダウンロードすることができます。
- ・ 申請書類を記入の上、受付期間内に申請してください。

1次審査：書類選考

2次審査：令和3年2月中に一般公開プレゼンテーション審査

※詳細は、問合せ先へご連絡ください！

問合せ

本所 地域福祉課 ボランティアセンター ☎ 443-4291 FAX：443-5461

予約受付
11月30日(月)
まで

2021年

障がい福祉サービス事業所

カレンダー発売!

2021年版のテーマは日本昔話です。障がいを持った方々が描いた楽しく愉快的なイラストが満載です!

※サンプルのカレンダーは実物とは異なります。

販売価格
700円



見開きA3サイズ!
六曜付き!
前月と翌月が確認
出来て便利です!

カレンダーイメージ

日	月	水	木	金	土	日	月	水	木	金	土	日
2020年	12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31						
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31										

電話又はFAXでご予約ください。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年度は受注販売のみ行います。興味を持たれた方、ぜひご購入ください!!

メモ欄も大きくて、書き込みもしやすいよ!

※社協ホームページで実際に使用するイラストのイメージが見られます。QRコードからアクセスしてね!



あま市社会福祉協議会

《商品受け渡し》
11月 2日(月)から
12月25日(金)まで

ご購入予約・問合せ

あま市くすのきの家

☎446-0453

(土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

※収益につきましては、あま市社会福祉協議会就労継続支援B型事業所の利用者に配分されます。
※このページに使用しているイラスト作品は昨年の物です。

2021年カレンダー作成の様子

障がい福祉
サービス事業所



事業所に通われている利用者の皆さんがカレンダーのイラスト作成に取り組みました。
とても素敵なカレンダーが完成いたしましたので、ぜひご家庭でご活用ください♪



クリスマスプレゼントを配布いたします！

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「あま市心身障がい児・者クリスマス会」の開催を中止することから、療育手帳を所持している方を対象にクリスマスプレゼントを配布いたします。事前申込が必要となりますので、下記の内容をご参照ください。

事前申込期間 令和2年11月9日(月)～11月27日(金)
※先着順で120名とし、定員になり次第締め切りといたします。

申込方法 社会福祉協議会(本所・七宝支所・美和支所)へ療育手帳をご持参のうえお申し込みください。

対象者 あま市内在住の療育手帳所持者、あま市心身障害児者保護者会会員

配布日時 令和2年12月14日(月)～12月18日(金) 午前9時～午後5時

配布場所 あま市甚目寺総合福祉会館
あま市七宝老人福祉センター
あま市美和総合福祉センター すみれの里

問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

※この事業は、歳末たすけあい運動の配分金により実施いたします。



あま市社会福祉協議会地域包括支援センターからのお知らせ

誰もが健やかに安心していきいきと暮らすために
～しっかり食べて「低栄養」を予防しましょう！～

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛の影響で「体を動かさないから体重が増えてしまった」という方、逆に「動かないから食欲が低下してやせてしまった」という方も見えるのではないのでしょうか。皆さんがやせ気味・ふつう・肥満と判断する1つの目安として、BMI という指標があります。一度チェックしてみましょう。

$$\text{BMI} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

例えば、体重 50kg、身長 160cm の人の場合は
BMI = 50 (kg) ÷ 1.6 (m) ÷ 1.6 (m) = 19.5

BMI の判定表

年齢	やせすぎ (低栄養状態)	ふつう	肥満
70歳以上	21.4以下	21.5～24.9	25.0以上

皆さんはどこに当てはまりましたか。

高齢者で心配とされるのは「やせすぎ」です。

「やせすぎ (低栄養)」とは? : エネルギー (カロリー) とタンパク質が欠乏した状態。

つまり、健康な体を維持するために必要な栄養素が不足した状態をいいます。

低栄養になると…



低栄養を予防するには…しっかり食べることが基本です!

・「一汁三菜」をこころがけましょう

「一汁三菜」は、主食・主菜・副菜がそろっているので、自然とバランスのよい栄養がとれます。



・「タンパク質」を意識して

肉・魚・卵などのタンパク質を多く含む食品は筋肉や内臓の機能を維持します。



・牛乳や果物で不足を補う

牛乳・ヨーグルト・チーズなどの乳製品や果物などを間食にして、不足しがちな栄養素を補いましょう。

・水分補給も忘れずに

高齢者はのどが渇きにくい傾向があるので、食事時や入浴前後、就寝前などに水分補給しましょう。

* 料理が大変な場合は市販の総菜や缶詰、レトルト食品なども活用してみましょう。

* バランスの整った配食弁当であれば、主食・主菜・副菜を手軽に組み合わせることができます。

上記のことを意識して毎日元気に過ごしましょう。

高齢者の福祉や介護、生活支援のご相談は地域包括支援センターへご相談ください。

問合せ 介護支援課 地域包括支援センター ☎443-4291

職員採用試験を次のとおり実施します

採用予定日	令和3年4月1日予定
対象者	令和3年3月に学校教育法による大学・短大、もしくは専門学校を卒業予定の方。(ただし、平成7年4月2日以降に生まれた方で、大学・短大もしくは専門学校を卒業した方も応募は可能です。)
資格	社会福祉士(取得見込可)、介護福祉士(取得見込可)、精神保健福祉士(取得見込可) 普通自動車運転免許(AT免許限定可)
試験日時	第1次試験日 令和2年10月31日(土) 受付時間 午前9時30分 試験開始 午前10時 終了予定 正午 第2次試験日 令和2年11月21日(土) ※第1次試験の合格者に通知
試験方法	第1次試験 教養試験、適性検査 第2次試験 口述試験(面接)
雇用形態	正規職員
給料	当会規程による
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休日	土日祝日他(振替休日有り)
募集期間	令和2年9月28日(月)から令和2年10月16日(金)まで
申込方法	職員採用試験の詳細につきましては、本会ホームページ(http://www.ama-syakyo.jp)より職員採用試験案内を参照してください。
問合せ	本所 総務課 ☎443-4291

※見学をご希望される方は別途個別で対応いたしますのでご相談ください。

登録ヘルパー募集!

「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という希望を支えるやりがいあるお仕事です。

1. 勤務可能な日時を指定できます。

予定に合わせて、自分で休みを決めていただけます。

週に一回からでも可能です♪

長期休み等のご相談にも応じます♪

2. 時給(勤務年数や休日手当による加算有)

最初の1か月は	平日	…1,100円～
	土・日・祝日	…1,485円～
2か月目からは	平日	…1,250円～
	土・日・祝日	…1,688円～

3. 安心のサポート体制。

慣れるまでベテランヘルパーが同行するなど、初めての方でも安心して働けるようサポートします♪

必要な資格…介護福祉士または介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)



問合せ 本所 総務課 ☎443-4291

お気軽にお電話下さい♪

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体「美和おはなしグループ グー・チヨキ・パー」が「令和2年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰」を受賞されました！



この表彰は、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進することを目的に、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体・個人に対し、文部科学省が行う大臣表彰です。この度は受賞おめでとうございます！



10・11・12月法律・心配ごと・司法書士による相続・登記相談 日程表

相談名	場 所	甚目寺総合福祉会館	七宝老人福祉センター	美和総合福祉センター すみれの里	相談時間	
無料法律相談(要予約) 30分/1人 担当:弁護士	10月	1日(木)・15日(木)	22日(木)	8日(木)	午前10時～正午	
	11月	5日(木)・19日(木)	26日(木)	12日(木)		
	12月	3日(木)・17日(木)	24日(木)	10日(木)		
心配ごと相談(予約不要) 受付は午前11時30分まで	10月	8日(木)	15日(木)	1日(木)		
	11月	12日(木)	19日(木)	5日(木)		
	12月	10日(木)	17日(木)	3日(木)		
司法書士による相続・登記相談 (登記手続上の相談に限る:要予約) 30分/1人	10月	/		22日(木)		
	11月	26日(木)	12日(木)	/		
	12月	/		24日(木)		

予約・問合せ 本所 地域福祉課 ☎443-4291

※法律相談及び司法書士による相続・登記相談については、相談日の2週間前(2週間前が休業日の場合は次の営業日)から電話予約を受け付けます。

※法律相談については、相談を円滑に行っていただくために、予約時に相談の内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談をお断りします。

※司法書士による相続・登記相談は相談日の3日前(3日前が休業日の場合は前の営業日)までの予約が必要となります。

寄附報告

6月5日(金)株式会社大松様より消毒液の寄附をいただきました。消毒液は200mlのスプレーポンプで300本ご用意いただきました。いただいた消毒液は本会の介護支援事業、障害福祉事業をはじめ、地域のふれあい・いきいきサロンやボランティア活動にて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために使用させていただきました。



7月13日(月)七宝中学校様より、長年にわたり継続している「リサイクルプロジェクト活動」として99,859円をいただきました。七宝中学校では、これまでも当該活動で得た収入で、本会へ車いすを購入いただくなど、さまざまな形であま市の地域福祉の推進にご協力いただきました。今回受領いたしました寄付金は、社会福祉事業推進のために活用させていただきます。



善意のご寄附 ありがとうございます

あま市立七宝中学校	99,859円
ユニ株式会社「小さな善意で大きな愛の輪」運動ピアゴ甚目寺店	42,635円
美和おはなしグループゲーチョコキパーと仲間たち	18,100円
株式会社大松(ラッキープラザ)	消毒用スプレー
マリオン甚目寺森店(6/10、7/13、8/11)	お菓子
匿名	500,000円
匿名	100,000円
匿名	100,000円
匿名	50,000円
匿名	30,000円
匿名	20,000円

チャリティーボックス

ナフコ木田店	25,223円
ファミリーマート新居屋大日店	25,146円
甚目寺総合体育館	5,038円

みなさまからお寄せいただきましたご寄附は、趣旨に基づき有効に活用させていただきます。
ありがとうございました。(順不同・敬称略)

〈令和2年6月～令和2年8月分を掲載〉

社協だよりの名称が新しくなりました!

本会は、令和2年3月23日に社協合併10周年を無事に迎えることが出来ました。

これはひとえに、市民の皆様により一層ご理解とご協力に支えられた賜物であり、心より深く感謝を申し上げます。

この度、社協合併10周年と社協だより発行50号を記念して、これまでの名称であった「あま市社協だより」から、より一層、市民の皆様へ愛され、親しんで頂ける新たな名称として「まるっとあま」とさせていただきます。

この「まるっとあま」は、あま市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の基本理念である「あまでつくる 新たな福祉コミュニティ」の構築を目指すうえで重要な「福祉コミュニティ」を表した意味と地域でささえ合い、たすけ愛、そして、これからの地域共生社会の実現を簡易的な言葉に替えて表現したものです。

今後は、市民の皆様から福祉のことなら「まるっとあま」と言って頂ける情報(広報)誌を目指して、鋭意努力して参ります。

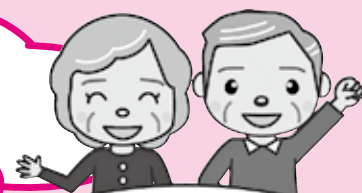
これからも本会へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

職員一同

まるっとあま

～ささえ合い たすけ愛 あま市社協だより～

新規開設サロンの紹介



いきいきサロン

◎子育てパークほっこり広場

7月2日(木)午前10時よりコミュニティプラザ萱津(中萱津)にて「子育てパークほっこり広場」が開催されました。

はじめに自己紹介を行い、そのあとサロンスタッフによる絵本の読み聞かせを行いました。茶話会では、先輩ママ(サロンスタッフ)に育児の相談をする事ができ、和やかな雰囲気の中あっという間に時間が過ぎてしまいました。

♡皆さまの参加を待っています♡

- 目的** 子育て中のお母さん・お父さんの友達づくり・子育ての相談が出来る場所づくり・子どもが様々な経験をできる環境づくり
- 対象者** あま市全地域の未就園児を持つ親子
- 内容** 本の読み聞かせ・先輩ママへの育児相談・おやつ作り・茶話会ほか
- 日時** 毎月第1木曜日、午前10時～正午
- 費用** 500円
- 場所** コミュニティプラザ萱津(中萱津)

※次回は10月1日(木)となります。



◎ジョイジョイサロン

7月28日(火)午後1時30分より名古屋西福音自由教会(沖之島)にて「ジョイジョイサロン」が開催されました。

はじめに英会話や防災について学び、そのあとストレッチ運動をしました。茶話会では、自分の家族の話をして、とても充実した時間を過ごすことができました。

♡皆さまの参加を待っています♡

- 目的** 近隣の方とのつながりを深める場所づくり・外に出る機会としての場所づくり・生きがい・健康づくり
- 対象者** 沖之島・木折・富塚地区の皆さま
- 内容** ストレッチ運動・講演・簡単な小物作り・茶話会ほか
- 日時** 毎月第4火曜日、午後1時～午後3時
- 費用** 100円
- 場所** 名古屋西福音自由教会(沖之島)

※次回は10月27日(火)となります。



※新型コロナウイルス感染症における今後の状況により、中止になる場合もあります。ご迷惑をおかけしますが、各サロンへご確認のうえ、ご参加をお願いします。

社会福祉協議会はサロン事業を推進しています。新規開設の相談や現在サロンを運営中で困りごとがあれば、なんでもご相談ください。サロンの参加者、ボランティアも募集中です。 **問合せ** 本所 地域福祉課 ☎443-4291

発行

社会福祉法人あま市社会福祉協議会
あま市西今宿馬洗46番地(基目寺総合福祉会館内)
TEL(052)443-4291 FAX(052)443-5461

こちらのQRコードから
ホームページへ
アクセスできます



LINE
公式アカウント
お友達登録は
こちらから



<http://www.ama-syakyo.jp/> LINE@ID:@amasyakyo

QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です